

持続可能な企業活動に向けて

生態系とのつながり

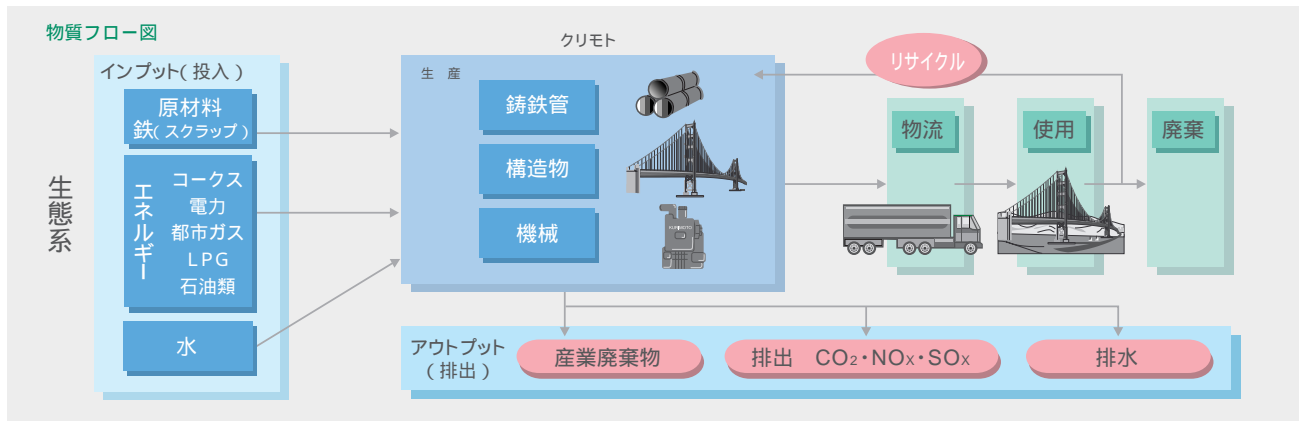
当社の主力製造物は、上下水道・ガスの配管・橋梁などに使用される「人々の暮らしを支える」鉄製品です。下記の物質フロー図は、生態系に属している水・原材料などが、工場を経て、製品・副産物・廃棄物となり、リサイクルされたり、浄化されて再び生態系に戻っていく過程を図式化したものです。

鉄製品の製造に不可欠な資源やエネルギーは無限ではありません。当社ではこれまでも企業活動の全てを支える「生態系=地球環境」への負荷をできるかぎり減らすため地球温暖化対策、産業廃棄物の削減、NOx・

SOx除去装置や排水処理装置の設置などを積極的に行ってきました。これからも持続可能な社会のためのシステムを構築する努力を続けていきたいと考えています。

また、従来より金属の中で最も大量に利用されている「鉄」のリサイクル性の高さに注目し、持続可能性の観点で、生産過程で出る副産物、廃棄物はもちろん使用済みの製品のリサイクルも推進しています。鑄鉄に必要なエネルギー資源のうち、現在6割近くを占めているのがコークスです。今後の課題としては、コークスに由来するCO₂の削減があげられます。

インプット・アウトプットフロー図



環境活動年表

クリモト	世界	日本
71	環境庁設置(7月)	日本初の粗大ごみ処理機納入(8月)
72	「国連人間環境会議」開催(ストックホルム)、「人間環境宣言」採択(6月)	読売新聞で加賀屋工場のセメント廃液流出の報道(8月1日)
		本社環境管理部設置、工場環境管理課設置(8月)
		中央公害対策委員会設置・各事業所公害対策委員会設置(8月)
		(後の環境担当者連絡会議、環境委員会)
83		都市ごみ焼却施設納入(3月)
88		気候変動に関する政府間パネル(IPCC)設置(11月)
90		地球温暖化防止行動計画策定(10月)
91		「再生資源の利用の促進に関する法律(リサイクル法)」公布(4月)
92		「環境と開発に関する国連会議」(地球サミット)リオデジャネイロで開催(6月)
93		リサイクルプラザ納入(3月)
		「環境基本法」公布(公営基本法廃止)(11月)
94		栗本環境理念(栗本企業理念)制定(4月)
95		気候変動枠組条約第1回締約国会議(COP1)ベルリンで開催(3月)
		「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容
		器包装リサイクル法)」公布(6月)
96		ごみRDF設備納入(3月)
		COP2ジュネーブで開催(7月)
		ISO14001発行(9月)
97		経団連環境自主行動計画発表(6月)
		COP3京都で開催(12月)
98		栗本環境委員会組織設立(4月)
		栗本環境基本方針制定(6月)
		「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」公布(6月)
		「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)」公布(7月)
		土壌・地下水浄化システム納入(10月)
		「地球温暖化対策の推進に関する法律」公布(10月)
		COP4ブエノスアイレスで開催(11月)
99		COP5ボンで開催(10月)
2000		栗本環境自主行動計画(2月)
		「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」公布(5月)
		「循環型社会形成推進基本法」公布(6月)